

平成25年度 岐阜県外国籍県民会議 議事要旨

平成25年12月14日（土）（ふれあい福寿会館 409 特別会議室（岐阜市））

○出席者

外国籍県民会議委員：10名（ブラジル6、中国2、ペルー1、フィリピン1）

外国人集住市：岐阜市、大垣市、関市、各務原市、美濃加茂市、可児市

国際交流協会：公益財団法人岐阜県国際交流センター、公益財団法人大垣国際交流協会、特定非営利活動法人美濃加茂国際交流協会

○各委員による分野別の意見等は以下のとおり。

1 生活全般

- 日本にも移民政策が必要。在留資格更新の条件として、日本語能力試験合格など一定のスキルチェックが必要である。また、家族面接を実施し、生活実態について確認する必要がある。
- 労働環境や就労状況が悪くなると、仕事について不安になるとともに、残業を強いられることにより、日本語学習が疎かになり、市民としての当然の権利や義務が分からないままになってしまうという悪循環となっている。
- ブラジル人からの相談として、離婚や養育費、親権、ビザに関するものが多いが、金銭的に余裕がなく弁護士に相談できない人が多くいる。ブラジルと日本では法律も異なるため、専門家が必要である。両親が誰にも相談できないことで、子どもへ悪影響を及ぼしている。
- 生活保護を受ける外国人の中には、これに依存する者もいる。
- 日本で頑張っている外国人を表彰することにより、頑張れば日本社会が認めてくれることを示すのはどうか。

2 教育

- 今の子どもの両親は、義務教育を受けたか、受けていないか分からない世代であり、子どもの教育について熱心でない人もいる。県が行っている義務教育年齢を超えた子どもへの就学支援は引き続き必要であり、継続していくべきだ。
- 子どもは、勉強についていけず、働きたがる。進学は考えていない。定時制高校では、卒業までに半数以上の生徒がやめてしまう。
- 行政や他者からの支援を待つだけでなく、自ら解決策を探すことも重要である。
- 子どもの両親はお金を稼ぐために毎日残業し、子どもは家で一人でいることが多い。子どもに愛情を注がない両親が存在する。
- 子どもは理科など難しい科目があると授業についていけず、その両親は帰国させるか、子どもを日本で働かせるという選択をとってしまう。両親が、子どもの勉強している内容、日本の教育システムについて知らないことが問題。両親へのサポートが重要である。
- 高校卒業後、仕事をしながら専門学校や大学を目指す子どもがいるが、奨学金の申込期限な

どの情報を知らなかった。どこで聞けばいいのかわからない。

- 子どもに夢がない。夢を与えられるような成功者の例が必要である。
- 子どもに夢を持ってもらうには、両親が進学・就学に関する情報を持ち備えることが重要。両親が問い合わせできる窓口や、多言語ホームページ等が必要である。
- 自分の子どもは日本で日本人と同じように育った。教育で困ったときは、美濃加茂市にお世話になったので感謝している。しかし基本的に子どもの教育に対する責任は全て両親にあるので、日本にずっと住みたいと考えるならば、外国人側にその努力が必要である。
- 勉強だけでなく、子どもの精神的なものに対するケアも必要である。

3 労働

- 日本政府の帰国支援を受けた日系人の対応について、日本への再入国の条件が「日本で 1 年以上の雇用があること」となっているが、1 年では簡単に解雇される可能性があるため、もう少し雇用形態、条件を考えてほしい。ブラジルに帰国した人も、ブラジル国内でも仕事は簡単に見つからないので、これでは悪循環になってしまう。
- 外国人が就労するにあたり、社会保険の加入などの義務を知らない。彼らに情報提供が必要である。
- 中国からは、建設業の技能実習生が増えているが、昔と今では技能実習生の質も異なる。昔は金銭的に日本で働く魅力があったが、今はない。
- 外国人の中には、「日本語能力が低くても稼ぐことはできた」という、過去の認識で来日し、その子ども達に対しても、同様の考え方が浸透してしまうという、悪循環があるのではないか。

4 その他

- 委員が自らの活動を積極的に情報交換する必要があるのではないか。